

令和4年6月30日

お客さま各位

佐原信用金庫

本人確認書類の誤廃棄並びに紛失について

このたび、当金庫におきまして、お客さまの本人確認に係る書類の誤廃棄並びに紛失が内部調査により判明いたしました。

お客さまの情報の厳格な管理が求められている金融機関において、このような事態が発生しましたことを深くお詫び申し上げます。

内部調査の結果、誤廃棄した書類については、保存期間が経過した他の書類とともに廃棄したものであり、外部に情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

また、紛失した書類については通常外部に持ち出すものではなく、誤って廃棄した可能性が高く、外部に情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでに本件の書類に関して、外部からのご連絡やお問い合わせは一切ありません。

当金庫では、今回の事態を厳粛に受け止め、お客さまの情報の適正な取扱い、管理を全役職員へ徹底させ、再発防止に努めてまいります。

記

1. 誤廃棄・紛失した書類の名称

(1)本人確認記録書

お客さまの本人確認を行ったことを記録した書類で、取引終了後7年間の保存義務があります。

(2)本人確認資料

運転免許証や健康保険証等の公的書類の写しで本人確認記録書に添付している書類です。

2. 記載されている情報の内容

氏名、住所、生年月日、職業等。

3. 該当店舗等

店舗名	該当期間	内容	お客様の数
大栄支店	平成11年10月～ 平成17年7月	紛失（誤廃棄）	900先
本店営業部北出張所	平成15年2月～ 平成18年3月	誤廃棄	1,359先

4. 今後の対応

対象のお客様には、法令に基づき改めてご本人であることの確認をさせていただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

佐原信用金庫 総務部 お客様相談室

住所 : 〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525

電話 : 0478-54-2144

FAX : 0478-54-4503

E-mail : ssk-soumu@sawara.shinkin.jp

以上